



北部地域療育センター よつばだより

第1号



ご挨拶

北部地域療育センターよつば 所長 今枝 正行

令和5年度より名古屋市北部地域療育センターは「社会福祉法人よつ葉の会」への民間移管により「北部地域療育センターよつば」として新しく歩み始めました。

よつ葉の会は「輝ける未来のために、一人ひとりの役割を果たそう。」を法人理念とし地域共生社会を目指しています。そして、児童から高齢者までのライフサイクルに応じた福祉に力を尽くしています。同じ西区を本拠地として、地域福祉への志、情熱で結ばれた「北部地域療育センターよつば」です。

「療育」は「障害の軽減・改善」という医学モデルの支援から地域・家庭での育ちや暮らしを支援する生活モデルの視点を重視した「発達支援」概念へと拡大、発展してきました。～「障害を持つわが子を他の子と比べてしまう自分を許せず、苦しいトンネルの中にいた。センターに来てようやく安心できる親子の居場所をみつげることができた。」～といったお話を親御さんから伺う

ことがあります。私たちの励みとなる言葉であると同時に、地域に親子の安心の居場所を増やしていく必要性を強く感じております。なぜなら「療育」の現場では、子ども達を比べることはしません。子どもは一人ひとり違うのが当たり前だからです。私たちは、療育の文化を地域のみなさまに知っていただき、認め合い・支え合う社会につなげていきたいと思っております。

「北部地域療育センターよつば」は、名古屋市北部地域療育センターとよつ葉の会とが、それぞれの歴史の中で築いてきた地域のサポートの輪を、重ね、広げ、つながりを深め、地域福祉の拠点としての存在感を高め、成長していきたいです。「竹」のしなやかな強さ(節)があることで生まれます。私たちは移管のプロセスの節からの発展を地域に伸ばし広げていく所存でございます。みなさま、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

第1回 北部地域療育センターよつば療育講演会

「いま そして これから」～今後の地域療育センターの果たす役割～

日時: 令和5年12月6日(水) 会場: 西文化小劇場

所長 今枝 正行

*講演内容を元に加筆し要点を掲載します。事例は個人を特定できないよう修飾を施してあります。

はじめに ～療育のおもいをつなぐ～

昨年 of 名古屋市北部地域療育センターとして最後の療育講演会「これまで、いま、これから～療育のおもいをつなぐ～」は、北部の療育継承の礎となる内容となりました。(北部地域療育センターだより17号)に内容を掲載しております。よつ葉の会ウェブサイトよりバックナンバーをご覧ください)

一人ひとりに合わせた通園での発達支援に呼応する子

どもたちのチャレンジが誇らしく、地域のみなさまに広く知っていただきたく思います。療育では子ども・保護者と職員との信頼関係を土台にした支援を大切につないでいきます。療育に携わる私たちは、子ども・保護者を主体に、サポートの輪との信頼関係を真ん中に据えた「支え合う地域社会」を目指しています。そして、「支え合い」の地域づくりには、支援者同士の信頼関係をつないでいくことも重要です。

北部が大切にしてきたこと・今も大切にしていること

北部の療育は「アフターケア」「学齢期フォロー」「重症児ケア」に特色があります。移管にあたっての保護者、職員からの意見においても大切に継承すべき重点ポイントでした。「アフターケア」は保護者支援の意味合いも持ちます。保護者同士の交流と仲間づくり、学校を含めた次のステージの支援への引き継ぎにセンター全体で取り組んできています。発達の原型のある幼児期を知る私たちの重要な役割です。北部は「学齢期フォローを前提とした療育」を大切にしています。小児科外来は成人期までの地域関係諸機関との連携の窓口となってきています。成人科（主に精神科）へつなぐタイミングを含め、本人・保護者を主体とした適時支援を心がけております。また、近年は連携の窓口として相談支援の存在感が大きくなってきております。また、医療的ケアを含めた「重症児ケア」は、通園保健師と保育士の連携のもとで、通園の安心安全の生活を保障してきております。この他にも、開かれたセンターとして地域の方にボランティアに来ていただいたり、先輩のお母さんから後輩のお母さんにアドバイスする機会を作ったりしています。さらに通園の子どもたちと地域の園との交流保育や、地域の園の先生が通園やグループでの療育体験も続けてきています。

長期外来フォローから～学齢期の垣根を越えて～

冒頭で話をしましたように、北部の特色として学齢期も診ています。開設後20年経過すると、幼児期に診させていただいた子どもたちも成人期を迎えた方々が多くなり、その経過と本人の語りから学ばせていただく機会が増えてまいりました。

（ケース）

幼児期に自閉スペクトラム症と診断しフォローしてきた18歳。学齢期は不登校が続き、ひきこもり傾向にあった。新聞で15分勤務から働くことができる職場の存在を知り、あきらめていた就労に希望を見出したいとの思いで相談に来診されました。じっくりと時間をかけて就労移行支援を経験し、精神障害者保健福祉手帳を取得して福祉的就労され、本人から、「働き始めてはじめて自己肯定感を感じることができるようになった」と話してくれました。

このケースでは、母親は子どもの葛藤を理解し、信じ、寄り添い、本人に無理のない社会参加をじっくりと待ち続けることができておられました。その背景に、母親には幼児期に療育で出会った仲間に相談できるという財産がありました。「養育レジリエンス」という言葉があります。レジリエンスとは困難をしなやかに乗り越え回復する力を言います。「子どもに関する知識を豊富に持っていること」、「社会的に十分な支援を受けていること」、「育児を

行うことを肯定的に捉えていること」が養育レジリエンスを構成する三要素とされています。お子さんと親御さんは、幼児期の療育経験が強みになり学齢期の困難を乗り越えてこられたと考えられました。親御さんの高い養育レジリエンスと、それに呼応して子どものレジリエンスが育まれていたと推測しております。そして、若き日の自分の発達外来を振り返ると、自信の持てない私の助言に耳を傾け、通いつけて下さっていた子どもと親御さんたちが、私の発達小児科医としてのレジリエンスを育てていたと思うのです。お互い支え合っていた関係であったのです。

子ども本人の声を聴く

幼児期からのフォローの中、学齢期になると本人たちが語り始めてくれ、気づかされ、学ぶことが多いです。

（ケース）

多動、衝動のためADHDの薬物療法を始めた小学4年生。本人の思いを聴こうとする姿勢こそが最も重要であると痛感した男子です。服薬で周りの大人からは「すごく落ち着いた」との高評価をうけ、薬物療法の効果が得られているものと受け取っていました。しかし、そんな中、診察時に本人が「薬を飲むようになってから副作用しかない。しゃべりたい時に、しゃべれなくなっただけだ」と教えてくれました。あわてて薬を中止しました。その後、1年程経ったときに、今度は本人からもう一度飲んでみたいと申し出があり服薬再開となりました。それからは自発的に服薬し、環境に適応しながら楽しく過ごすようになりました。

このケースでは、本人の思いに耳を傾けることが何よりのサポートとなりました。診断がつくと、診断名を通して子どもを理解できたような気になり、思考停止してしまうリスクがあることを知っておきたいです。大人には、子どもの内面に寄り添い、主体性とコミュニケーション意欲を引き出す役割が求められています。

療育の支援観を広げる

ここに、「重症児、医療的ケア児を診療する医師としての指針」（抜粋）をお示しします。日本小児医療保健協議会合同委員会と重症心身障害児（者）・在宅医療委員会が「重症児、医療的ケア児の診療に必要な姿勢」として作成したものです。

診療における姿勢

1. 子どもに関わる際には、常に子どもが何を見て何を感しているかを意識する。
 - ・子どもの行動や変化から、子ども自身が何を訴えているかについて意識するように心がける
 - ・子どもに関わる際には、挨拶等の言葉かけを行い、

処置を行う際には、「今から〇〇するよ」と伝えてから実施する。言葉で伝わりにくいときには、視覚的にも示して伝える。

2. 子どもの生活において医療が支える部分は一部分に過ぎない。地域や多職種と連携して、ライフステージに沿った（成人後の生活も想定して）支援のあり方について検討する。
3. 子どもを取り巻く家族の状況を常に意識し、評価を行う。
 - ・養育者の課題を意識し、支援できることがないか検討する。
 - ・きょうだいの課題を意識し、支援できることがないか検討する。

このように、医療、療育関係者が重症児と関わる際の姿勢は、大人が子どもと向かい合う際の指針にもなると思います。

高橋脩氏は「療育の目的は、治療・訓練し、私たちの社会に順応させることではなく、子どもたちのユニークな育ちを支え、自己実現を図ることである。自閉症児であれば、健やかに自閉症のまま成長するのが、無理がなく幸せであろう。そのためには、それぞれの発達のマイノリティとしての機能特性・発達過程・発達段階を踏まえた継続的支援が基本的な方法論となる」と述べています。

これからに向け～支え合う地域社会に～

今後「北部地域療育センターよつば」では、これまで大切にしてきた身近な地域でニーズに応じた必要な療育体制づくりを続けながら、地域に積極的に出向いていき地域の支援体制づくりに貢献していきたいと考えています。

その際に

- ・「この子はあの子に比べて〇〇できないなど、子どもを比べない」
- ・「子どもの思いを把握して、環境に働きかけながら思いの実現をサポートする」
- ・「子どもの〇〇したい」の思いと、「それを伝える意欲を育む」

などの「療育の文化」「支援観」も地域に広げていきたいです。

すべての人が地域社会で平等に参加し、支え合い、安心して暮らせるようにするインクルージョンの実現には、子どもたちが、多様な人たちとつながろうという意思を持ち、対話し配慮し合う体験を積み重ねていく環境が必要です。子ども同士で築かれた関わり合い、認め合いの風土がつけられ、将来の「支え合い」の地域社会へと発展させていくことに地域のみならずと取り組んでいきたいと存じます。

参考図書 発達障害児と家族への支援 高橋 脩 日本評論社

「これから」今後の北部地域療育センターよつばの果たす役割

副所長 服部 史忠

はじめに

児童系支援を取り巻く環境や北部地域療育センターよつばの使命、法改正による児童発達支援センターの機能強化、さらなる地域支援に向けてということで話をしていきます。

多様な経営主体が参入し、児童発達支援や放課後等デイサービスなどの事業所が増えております。多くは子どもの発達支援のためにまじめな事業所ですが、一部気になる事業所もあります。例えば違いますが、ある日グループホームの不正について報道されていました。そのグループホームは重度障害の方たちをたくさん受け入れており、幹部職員からその目的は利益のためだと言われたそうです。グループホームは本来障害が重くても軽くても住み慣れた地域で豊かに暮らしていくことを目的にしたサービスなのですが、利益を目的にしてしまったが故に不正が次々と行われ、利用された方々が被害を受けたのです。

何が大事かと言うと、私たちの仕事は何を目的にし

ているのかを職員1人1人がしっかり確認していくことだと思います。その中で療育センターの使命、目的とは何だろうということになります。障害者基本法や総合支援法、児童福祉法のもとでサービスが提供されているのですが、その大きな目的はサービス提供ではなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を作っていくこと、また、安心して共に暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することとなっています。ここが最大の目的になっていることをしっかり我々は押さえ、地域の中で同じ目的を持った仲間と手と手を取り合って事業を進め、子どもたちが育ち合う地域を作っていくことが大事だと思っています。

果たす役割

北部地域療育センターよつばは、3つの指定を受けております。1つ目はよつば発達クリニックという名前で診療所を開設しております。2つ目は福祉型児童発達支援センターということで通園療育を行っています。3つ目は障害児支援利用計画を作成する相談支援事業所

を行っています。これを総称して北部地域療育センターよつばと言います。

今回の報酬改定の中で児童福祉法の改正もあります。これからの話の中で大事なところは、児童発達支援センターの中核機能です。

元々児童発達支援センターは地域に出向いて、子どもたちが一緒に育ち合う地域を作っていく役割がありましたが、そこに報酬が反映されてなかったり、役割が曖昧だったりしたため、今回制度上明確化されました。それに見合った報酬体系を作り、職員配置をし、地域に出向いていく体制を作っていくことが方向性として出されています。その中で大きく4つのことが児童発達支援センターの機能として大事だと言われています。

1つ目は、幅広い高度な専門性に基づく発達支援、家族支援機能です。重度の障害や重複障害のある児童等様々な課題を抱える障害児や家族に対応できるよう、多様な専門職の配置等により幅広い高度な専門性を確保することです。療育センターにはたくさんの専門職がいます。この療育センターの実践の中で、専門職の方たちが療育を通してさらなる専門性を獲得していくことをまず第一にしていきたいと思います。

2つ目は、地域の障害児通所支援事業所等に対するスーパーバイズやコンサルテーションの機能です。また、地域の事業所に対して専門性の高い支援を必要とする障害児等の支援について、アセスメントや個別支援計画の作成、具体的支援方法に関する専門的な助言を行うことなどが求められています。

3つ目が、先生からもありましたが、地域のインクルージョン推進の中核機能です。地域におけるインクルーシブな子育て支援を推進するために、保育所等訪問支援として保育所等に対する障害児等の支援に関する専門的支援・助言を行うということです。

4つ目は、地域の発達支援に関する入り口としての相談機能です。気付きの段階を含めた地域の多様な障害児等に対して発達支援に関する入り口としての相談機能を果たすことや、特定プログラムによる支援のニーズのある障害児に対する多領域にまたがる支援内容全体のコーディネート機能を果たすため、相談支援の機能やコーディネート機能の強化が求められています。

この4つをもって、障害があってもなくても子どもたちが共に育ち合う地域をつくるため、我々療育センターが中核になって役割を果たしていくことが求められています。

先日児童発達支援施設の全国大会が愛知県で行われ、全国から多くの事業所が集まったのですが、その中でも名古屋は療育にすごく力を入れていると感じました。先ほどの4つの機能も名古屋市は順次予算措置をしており、当センターでは診療部門と通園部門は既に実施をしています。

が、今後ここに地域支援・調整部門が設置される予定だということを皆さんにご理解いただきたいと思います。

今後の事業として令和6年7月から初診前サポート事業を予定しています。現在相談から初診まで日にちが空くため、親御さんはその間不安だと思います。この事業は少しでも早くお子さんや保護者の方の支援ができるよう、相談受付後できるだけ早く面談をして繋がっていくためのものであり、保健師や心理士、ケースワーカー等が配置され、事業を実施していきます。

そして令和7年度には地域支援・調整部門の設置を予定しています。この事業では理学療法士や言語聴覚士、心理士、相談支援専門員などの専門職の配置をして、地域へ積極的に出向いていく体制が出来上がっていくと思っています。

北部でもそれぞれ準備ができ次第、皆様に広報やPRをしていきます。そういったことが、名古屋市では既に行われ始めており、北部でも今後予定をされているということをご承知おきいただきたいと思います。

最後に

改めて我々の使命ということで、地域のニーズに応じていかなければならない社会福祉法人として、「輝ける未来のために、一人ひとりの役割を果たそう。」という法人理念のもと、北部地域療育センターよつばは職員がたくさん入りましたので職員自身が法人理念を理解し、何のために事業をしていくのかということを感じてい込んでいきたいと思っています。また、子どもたちの笑顔を通じて、社会福祉法人として共生社会を実現していく使命がありますので、これからも粛々と進めてまいりたいと思っています。

4月から私もこの仕事に入り、子どもたちの笑顔が共生社会を作っていくのだと感じています。いつもお話をさせていただくのですが、子どもたちの笑顔を見ると親御さんたちが笑顔になります。そして家に帰って家族に「今日こんなことがあって子どもがとても喜んでたんだよ」と話をすると、その家庭が笑顔がいっぱいになって幸せな気持ちになっていきます。そして、そういった姿を見る支援者も笑顔になると思うのです。

共生社会を作っていくことは大変で本当にできるのかなと思う方もいると思うのですが、今身近にいる人たちの笑顔にしていけることが私たちにとって大事なことです。それは大きなことではなく身近にできることであり、それが共生社会に繋がっていくのだと思っています。地域もそうです。皆さんの事業所や療育センター、家庭などそれぞれが笑顔になっていくことで、周りの人もどんどん笑顔になり、その笑顔を見ていく地域の人たちも幸せになっていくような社会が共生社会かなと思っています。

北部地域療育センターよつば
初診前サポート事業の開始と初診予約方法の変更のご案内

令和6年7月からの初診前サポート事業開始に伴い、令和6年4月より、北部地域療育センターよつばにおける初診の予約方法が変更となります。
初診前サポート事業は、初診の前の段階から発達に不安などのあるお子さんや保護者の方への支援を少しでも早く開始することを目的としています。

<これまで>

電話受付

- ・ご家族から電話いただき、発達検査と診察の予約日を決定します

初診待機期間



初診

- ・初回相談、発達検査と医師による診察を行います

<令和6年4月より>

電話受付

- ・ご家族から電話いただき、初回相談の予約日を決定します

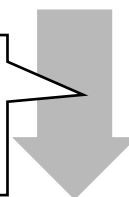


初診前サポート事業

初回相談

- ・実際にお子さんと来所していただきセンター職員が相談事についてお話をうかがいます。初回相談時に発達検査と診察の予約を取らせていただきます

令和6年7月より、
1~2歳児を対象とした
小規模グループを実施予定です



初診

- ・発達検査と医師による診察を行います

ご不明な点等がございましたら、

北部地域療育センターよつば ☎052-522-5277

までお問い合わせください

「医療的ケアのある子どもの伸びる力を大切に」 「子どもと家族の生活支援」

講師：社会医療法人 宏潤会 だいどう医療的ケア児支援センター センター長 田村 泉氏

日時：令和5年9月6日(水)

会場：昭和文化小劇場

市内5か所の地域療育センターが合同で開催している研修会は、今年度で18回目を迎えました。研修会の内容を、聴講ノートの形で報告します。

1. 医療的ケア児について

医療的ケア児とは、気管切開や胃ろうなど特別な医療ケアが必要な子どもたちを指す。これらの子どもたちは呼吸のサポートや栄養摂取のための医療的な装置を必要とし、日常生活においてもこれらのケアが欠かせない。名古屋市には約500人の医療的ケア児がおり、彼らは人工呼吸器や経管栄養などの継続的なケアを受けている。家族は子どもの日常的なケアに加えて、外出や緊急時の対応に関する不安を抱えており、特に介護施設の不足が課題となっている。

これらの子どもたちは重症児デイサービスや学校教育など、多様な活動に参加している。療育センターや訪問教育、放課後等デイサービスが彼らの支援に一役買っており、生活の質の向上に貢献している。しかし、医療的ケア児の兄弟姉妹は、家族の注目が医療的ケア児に集中するため、精神的なストレスを感じることもある。また、家族は睡眠不足や緊張感に常に晒される状態にあり、子どもたちのケアに追われる日々を送っている。

医療的ケア児の食事に関しては、栄養士による指導が行われ、それぞれの家庭に合わせた食事の準備がなされている。これらの子どもたちの生活は日々のケアと継続的なサポートに支えられており、家族全体でその負担を担っている現実がある。

2. 医療的ケア児を支える仕組みについて

日本における医療的ケア児の支援体制は、2015年に開始された党派や省庁を超えた永田町子ども未来会議に端を発し、障害者総合支援法や児童福祉法の改正を経て、2021年に医療的ケア児支援法の施行に至る。この法律は厚生労働省、文部科学省、総務省などが連携して作成したもので、教育を受ける権利や家族の離職防止など、医療的ケア児の包括的なサポートを目的とする。具体的には、医療的ケア児支援センターの設立や、支援が必要と認められた子どもたちへの切れ目ない支援が盛り込まれている。

愛知県や名古屋市では、この法律に基づき、医療

的ケア児への支援を強化している。これには、家族にコーディネーターを配置し、各市町村の窓口を通じて支援を提供する体制が含まれる。また、名古屋市では、教育委員会や子ども福祉課などが関連する事業を推進し、看護師の配置や緊急時の通学支援、保育園でのガイドライン策定など、多方面での取り組みが進められている。

これらの施策は、医療的ケアが必要な子どもたちが適切なサポートを受けられるようにするためのもので、家族や支援者が利用できる情報源としての役割も担う。特に子ども福祉課の「e・ga・o」サイトは、情報提供の面で重要な役割を果たしており、訪問看護ステーションや療育センターなどの情報が容易に検索できるようになっている。これらの取り組みは、医療的ケア児とその家族が直面する課題に対処し、支援を強化することを目指す。

3. だいどう医療的ケア児支援センターの紹介

だいどう医療的ケア児支援センターは、愛知県に設置された7つの支援センターの一つで、大同病院が運営を担当している。センターでは、医療的ケアが必要な子どもたちとその家族からの相談に応じ、研修プログラムを提供し、コーディネーターを支援している。大同病院は、404床の周産期母子医療センターとして、地域の子どもたちへの医療サポートを提供しており、小児科医20名が24時間体制で小児救急サービスを行っている。また、訪問診療や在宅診療部の運営も行っている。

センターは、医師、看護師、社会福祉士、栄養士、事務職員の小規模なチームで運営され、福祉に関するサポートも兼務している。名古屋市を中心に、様々な団体や専門家と連携し、医療的ケア児のニーズに応えるための研修を実施している。これには、呼吸ケア、リハビリ、皮膚ケア、栄養管理などが含まれ、保育園や学校のスタッフ向けの教育も行っている。

相談内容には、病院のNICUからの退院支援、保育園や学校での受け入れ支援、保護者の職場復帰支援、

レスパイトケアの需要などがある。また、小学校への進学相談や保育園の受け入れ体制の整備にも関わっている。センターは、医療的ケア児とその家族に対して重要なリソースを提供し、地域社会で中心的な役割を果たしている。病院や医療機関からの相談に対応し、必要な情報提供や関連機関への連絡、相談を行っている。

研修では、医療や福祉、教育のスタッフに対して、医療的ケアに関する様々なトピックについて教育を行っている。また、医療的ケア児等コーディネーターとして、家族の困りごとを聞き、適切なアドバイスやサポートを提供している。

愛知県では、医療的ケア児の把握や支援体制の整備に取り組んでおり、病院や教育機関と連携して、医療的ケア児のニーズに応えるための体制を整えている。また、保育園や学校での受け入れ体制や、医療的ケアが必要な子どもたちの進学、就労支援に関する相談にも対応している。

4. 医療的ケア児の症例(架空)に対する支援例

三つの異なる医療的ケアを必要とする子どもたち、Aさん(染色体異常)、Bさん(超低出生体重児)、Cさん(事故による低酸素性脳症)の症例を紹介。各症例には異なる注意点や対応が必要で、特に染色体異常の場合、多様な症状が現れる可能性があり、これらの子どもたちはしばしば心臓の問題を抱え、手術を必要とすることもある。心臓の問題により、水分制限が必要な場合もあれば、呼吸の力が弱いために呼吸器を必要とする子もいる。これらの子どもたちは、風邪をひくと重症化しやすい傾向がある。

Aさんの場合、出生前診断で異常が判明しており、妊娠中の母親は多大な精神的ストレスを経験し、カウンセリングを受けていた。出生後、これらの子どもたちはしばしばNICUや新生児回復室で長期間の入院を必要とし、一部の子どもたちは生命を脅かす手術を受ける必要がある。退院後のサポートとしては、病院や訪問診療の医師、訪問看護、医療的ケア児支援のコーディネーター、児童相談所など多岐にわたる専門家の協力が必要。特に訪問薬局の役割は重要で、重たい医療機器や薬剤を自宅に届けることで、これらの家族の負担を軽減させることができる。

これらの子どもたちのケアには、栄養摂取、入浴、介護の技術、緊急時の対応など、家族も多くのことを学ぶ必要がある。家族は、退院支援カンファレンスを通じてこれらのスキルを習得し、コーディネーターと協力しながら日常生活を送る。

BさんやCさんのケースでは、それぞれの状況に応

じた特別なケアが必要。Bさんのような超低出生体重児の場合、生まれた時の体重が非常に小さく、命を守るための集中的なケアが必要。

これらの子どもたちは、肺の未熟さや脳出血など、様々な健康上のリスクを抱えている。

一方、Cさんのような低酸素性脳症の子どもたちは、事故により異なる種類の医療的ケアを必要とする。

これらの症例からわかるのは、医療的ケア児に対するサポートが多面的であり、一人ひとりの子どものニーズに合わせた個別の対応が不可欠であるということ。また、これらの子どもたちのケアには、医療チームだけでなく、家族や地域社会の協力が重要な役割を果たす。

5. 医療的ケア児に関する現状と課題について

医療的ケア児の正確な把握と社会資源の適切な配分が課題として挙げられる。特に、母親の就労支援と子どもたちが楽しめる環境の提供が重要。

教育面では、小学校における各児童に合わせた教育環境の整備と成人期への移行支援が必要とされる。災害時の対応策に関する懸念も表明されており、特に名古屋市の広範囲にわたる地域特性が課題。

地域社会における医療的ケア専門家の不足や、社会資源の不足が認識されている一方で、コーディネーターの役割とその効果的なシステム開発の必要性も強調されている。行政との連携については、「だいたい医療的ケア児支援センター」が県からの委託を受けていること、さらに名古屋市との連携の強化が望まれる。

子どもたちの幸福感と成長に関しては、医療的ケア児に多様な経験が不足していることや、すべての子どもが大切にされることを望んでいるという点が重要視される。また、重症の医療的ケア児も外出して様々な経験をすることが重要であり、家族には支援が、子どもには適切な療育が必要。

6. 地域療育センターにお願いしたいこと

療育センターは、地域の子どもたちと家族にとって身近で信頼できる存在になる。

愛知県では、退院する子どもたちに支援の場を提供するプロジェクトが始まっており、この取り組みをさらに拡大していくことが望まれる。

また、出生から成長期を通じて、連続した支援を行うことが重要である。

今日の研修会に参加している約300人の協力による子どもたちへの支援が心強い支えとなる。

交流保育報告

通園部では、昨年度、地域の保育園との交流保育を行いました。クラスごとに保育園に出かけて、一緒に園庭あそびやおもちゃ遊びを楽しみました。

ちゅうりっぷ組 水草保育園

保育園のお友だちが名前を呼んでくれたり、物を貸してくれたりして貴重な体験でした。登り棒の遊び方を教えてもらって真似して遊ぶこともできました。お気に入りのお友だちを見つけて追いかけたり、とても良い刺激をもらえました。

さくら組 よつ葉こども園

普段、同年代のお子さんとは遊ぶ機会がありませんでしたが、順番待ちができた、一緒になって遊ぶ姿が見られて、成長を感じることができました。

たんぽぽ組 上名古屋保育園

和やかな雰囲気を出迎えてもらい、初めての場所でも安心して過ごすことができました。保育園のお友だちがおもちゃを快く貸してくれたり「一緒に遊ぼう」と誘ってくれたり、リズム遊びで手をつないで先導してくれるなど子ども同士の関わりが見られました。

ひまわり組 新生保育園

初めての場所で緊張してしまう子もいましたが、先生や園児さんが笑顔で話しかけてくれて安心しました。サーキット遊びではヨハネ組の子どもたちの後ろに並び、順番を待って遊ぶことができました。パンドロぼうといろいろおんせんの絵本をそれぞれ読んで楽しい時間を過ごすことができました。

今後も幼稚園・保育園との交流を続けていきたいと考えています。ご協力、よろしくお願いします。

療育グループ体験報告

北部地域療育センターよつばでは、発達に課題のあるお子さんと保護者さんの支援を目的とした療育グループがあります。

地域の園の先生方に、実際に療育グループに入っていただき、療育グループでの関わりを体験していただく企画を10月から1月に実施しました。たくさんのご参加ありがとうございました。

参加していただいた方からは、参加して良かったとご好評いただきました。毎年実施していますので今後も多くの方に参加していただき、療育を知っていただければと思います。

子ども達に必要な力は何かを考えて教材を用意したり、働きかけをしたりと工夫が見られ大変勉強になりました。

お子さんがのびのび過ごしていたのが印象的で、親子にとってこの施設が安心できる場所なのだと思います。

北部地域療育センターよつば ホームページ



北部地域療育センターよつばだより 第1号

発行 2024年4月

編集・発行 北部地域療育センターよつば

〒451-0083

名古屋市西区新福寺町2丁目6番地の5

TEL (052) 522-5277

FAX (052) 522-5279

